

# 2018 東京国際包装展

## パッケージデザインパビリオン 出展の手引き

この「出展の手引き」には、パッケージデザインパビリオンに関する諸事項(出展規程、小間装飾、電気、搬入搬出、今後の手続き等)について記載されておりますので、必ずご一読くださいますようお願いいたします。

### 1. 開催概要

名称:2018 東京国際包装展 — TOKYO PACK 2018 —  
Tokyo International Packaging Exhibition 2018  
会期:2018年10月2日(火)~5日(金)4日間  
開場時間:10:00~17:00  
会場:東京ビッグサイト(東京国際展示場) 東1~6ホール  
目的:包装資材、包装機械から包材加工機械、食品機械、関連機器類、環境対応機材、物流機器類に至る生産・包装・流通の技術振興をはかるとともに、商談や交流および包装の最新情報発信の場として、国際的な視野に立った社会の発展に資することをもって目的とする。  
主催:公益社団法人日本包装技術協会(JPI)  
後援:経済産業省/日本商工会議所/日本貿易振興機構/日本生産性本部/アジア生産性機構/世界包装機構/アジア包装連盟/日本包装機械工業会/日本マテリアル・ハンドリング(MH)協会/東京ビッグサイト(いずれも申請予定)  
協賛:包装関連100団体  
出展内容:包装資材 包装機械 包材加工機械 食品・医薬品加工機械 包装・環境関連機材  
包装デザイン・サービス 流通・物流システム機器 PR・プレス  
パッケージデザインパビリオン会場:(東3ホール)、パッケージデザインセミナー(東1ホールセミナールーム)  
特別展示企画/2018グッドパッケージング展/医薬品包装コミュニティゾーン/  
通販・ギフトパッケージゾーン/2030年包装の未来予測プロジェクト他

### 2. 会場全般・出展製品などの管理、事故防止および責任

- (1)主催社は、会期・搬入期間中、あらゆる事故を未然に防ぎ、本展が円滑に行われるよう警備会社に委託し、会場全般の管理・保安に最善の注意を払います。  
※最近、会期ならびに搬入出期間中も含め、置引き・盗難などが多発しております。  
特に、①貴重品、②PC、③来場者の名刺などは常に注意し、厳格なる管理のもと行動してください。  
自社ブース付設の倉庫や受付台での保管ではなく、お持ち帰りになるか、東京ビッグサイト付設のコインロッカーなどへ保管されることをお勧めいたします。
- (2)出展社の小間内における出展製品・装飾施工物等の盗難、紛失、毀損、火災および人的災害の事故発生に対し、主催者では一切の責任を負いません。また、出展者は、自己またはその代理人の不注意等により生じた会場設備または本展の建造物、もしくは人身等に対する一切の損害などについての責任を負うものとします。
- (3)出展社は、出展製品や装飾物の搬入出、展示、実演などにあたり事故のないよう十分注意してください。  
特に小間内において実演などを行う場合は、来場者に対する危険防止、閉場後の盗難防止の為、下記のような措置をとってください。

◎危険防止として

- ①防護策・カバー:実演機械周囲への防護策の設置。切屑の飛散などがある場合はカバーの設置など。
- ②据付位置:機械の据付は、通路から 30cm 以上の間隔を設けた小間内に設置するなど。
- ③保安要員:保安要員の確保・配置など。

◎盗難防止として

- ①盗難の恐れのあるもの(特に、貴重品・PC・来場者名刺など)は、持ち帰るか、鍵の掛かる倉庫などへの保管。
- ②商品が見えないよう白布などを掛ける。
- ③侵入を防ぐため、チェーンやロープで小間を囲う。

(4)出展社は開場時間中小間内にできる限り常駐してください。

万一事故が発生したときは直ちに会場内主催者事務局へ届け出てください。

(5)主催者は、出展者の出展製品や装飾物の搬入出、展示、実演などの行為について必要と認めた場合、事故発生防止のための処置を命じ、その作業の制限、もしくは中止を求めることがあります。

(6)場内放送

会期中、開場時間中の呼び出しなどの場内放送は、原則として行いません。

但し、主催者による出展者及び来場者への伝達事項などについては行う場合がございます。

(7)写真・ビデオ撮影

- ①会場内において、出展者ならびに来場者の写真・ビデオ撮影、模写、測定、型取り等の行為は原則として禁止いたします。但し、出展社が自社の小間内の撮影に関しては可能です。
- ②なお、会期中に報道機関(プレス証着用)、主催者撮影班(腕章着用)が撮影する場合には、できる限りご協力ください。

(8)即売の禁止

本展において、出展製品を現金と引き換えに即売することは禁止いたします。

但し、主催者が認めた出展社ならびに書籍類については例外といたします。

(9)自社小間外での実演・宣伝・販促活動の禁止

出展者は自社小間以外(通路や出入口付近等)での実演・宣伝・販促活動(アンケート調査活動等も含みます)などは、行えません。

(10)音量

①マイク・AV機器等使用の規制

- 1) 音量規制:マイク・拡声器・AV機器などを使用する場合、直近の小間境界線より2mの位置で計測し、60dB 以下とします。なお、音量規制以内であっても、他者から苦情が寄せられ、主催者が運営上不都合と判断した場合は、音量の制限または中止を求めます。
- 2) マイク使用の調整:近隣でのマイク使用による実演時間が重複し、支障がある場合は当事者間で実演時間の調整をお願いすることがあります。
- 3) スピーカーの位置:スピーカーなど音源は、通路などではなく、自社小間内に向けて設置ください。

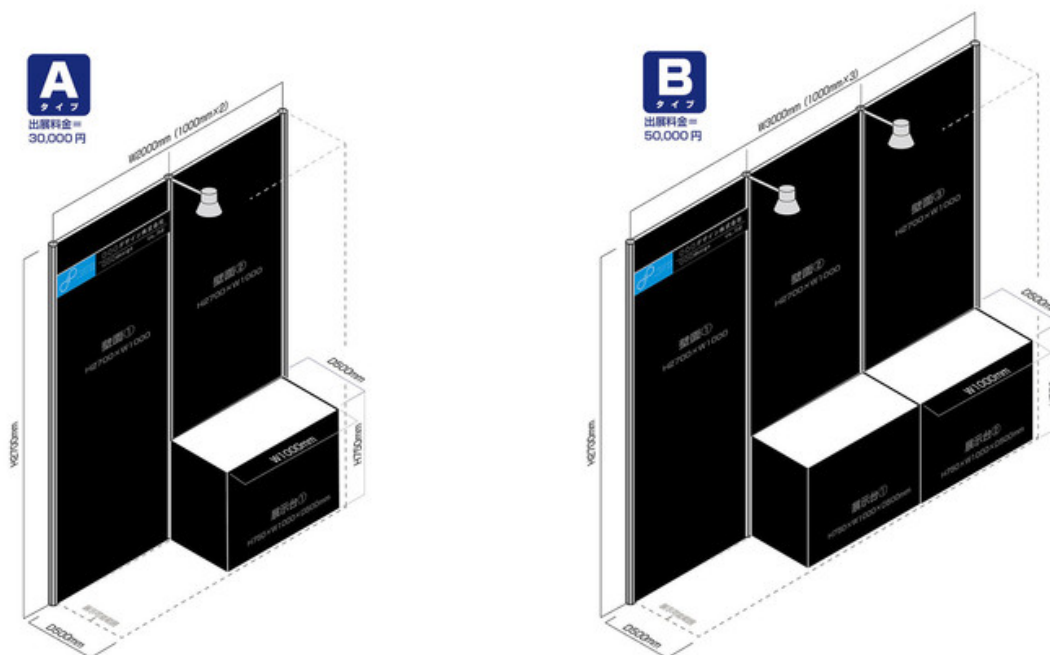
②その他

- 1) 打楽器などのご使用は遠慮ください。
- 2) 周辺の出展社、来場者に迷惑とならないよう十分に配慮ください。

(11)来場者滞留スペースの確保

出展社は、出展製品の説明などにおいて、自社小間内に来場者滞留スペースを設けてください。スペースを設けず通路に向って説明などを行うことはご遠慮ください。自社小間内に映像機器などを設置する場合も同様です。来場者が滞留し、通路をふさがないように自社小間内への誘導などの配慮をしてください。

### 3. 基礎小間・小間装飾



(1)小間形状

#### 【タイプ A】

壁面=W1,980×H2,700mm 奥行き D495mm  
 (990mm 単位のパネルを横に 2 面とる形式) 展示台 1 台 (W990mm D495mm H750mm)  
 100V コンセント 1 口 (500W)

#### 【タイプ B】

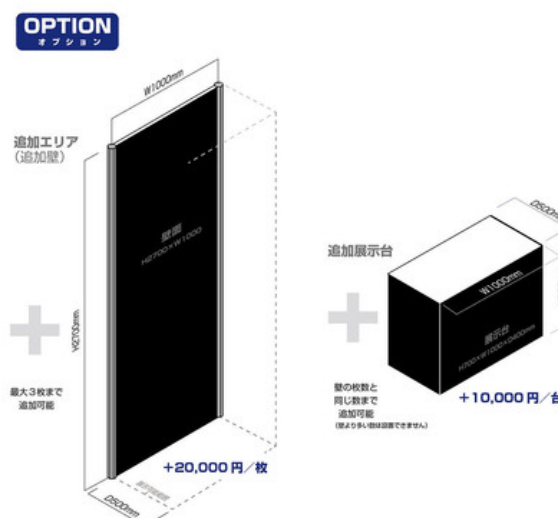
壁面=W2,970×H2,700mm 奥行き D495mm  
 (990mm 単位のパネルを横に 3 面とる形式) 展示台 2 台  
 100V コンセント 1 口 (500W)

#### 【追加オプション】

+追加エリア (990mm パネル追加) 1 面追加につき +20,000 円 (税抜き)

※最大 +3 面まで (最大幅 5,940mm まで拡張可能)

+追加展示台 1 台追加につき +10,000 円 (税抜き)



## [共通社名パネル]



全ブースに社名パネルが貼付けられます。覆われしまうような造作をする場合でも、この位置に社名パネルを設置してください。

SIZE : W900 X H150

貼付位置 : 壁面左端あわせ 上端より 200mm 下

### [主催側が準備する基本構成]

システムパネルの壁面 (黒)、展示台 (黒)、カーペット (グレー)、スポットライト (申し込みタイプにより異なる)

※これ以外の備品、パネル類、展示物の準備、運搬費、管理は出展社の責任で行ってください。

※その他、展示の都合等で別途工事が必要な場合は事前に事務局までご連絡ください。

壁は全てシステムパネルで作成いたします。

#### ◎諸注意

1) システムパネルは厚さ4mm の塩ビシートパネルとアルミ支柱により構成されています。

2) システムパネルは次のようなことが出来ませんので、ご注意ください。

- ・パネル部分およびアルミ支柱部分に釘・鋸等を打つこと
- ・パネル部分に接着剤を使用して製品説明パネルや切抜き文字を取り付けること
- ・パネル部分に粘着性の強い両面テープ等を使用すること
- ・パネル部分やアルミ支柱を取り外したり、切断、加工したりすること
- ・パネル部分やアルミ支柱に出展物・装飾物を直接もたせかけること

3) システムパネルおよびアルミ支柱にスポットライトを取り付ける場合は、クリップ式のものを使用してください。蛍光灯を取り付ける場合には、フック式のものを使用してください。

4) 説明パネル等の取付けは、S管 & チェーンまたはテグス等で吊るす方法と、マジックテープなどで壁面に貼り付ける方法があります。ご不明な場合は、事務局までお問い合わせください。

5) システムパネルおよびアルミ支柱はリース品ですので取り扱いには十分注意してください。

### (2) 小間装飾

1) 基礎小間以外の小間内の装飾を希望される出展者は、次の業者を指定いたしましたので、下記まで直接ご依頼ください(有料)。ご希望の装飾内容等のご相談に応じます。

株式会社廣目屋 担当：荒木 津下  
東京都中央区銀座 1-6-1  
TEL:03-3563-0040 FAX:03-3563-0076

### 2) リース備品

基礎装飾に含まれるもの以外の備品をご希望の出展者は、「リース備品申込書」を8月24日(金)までに株廣目屋へ直接お申込ください。備品の種類・金額等についても株廣目屋へご相談ください。

【説明会の際にご案内いたします。】

### (3) 装飾資材

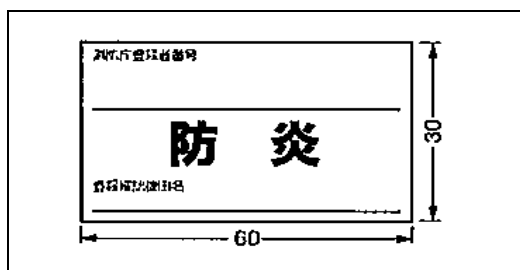
展示ホールでは消防法第8条の3により、一定の基準の防火管理と設備が義務づけられています。

下記の項目については、万全を期してください。

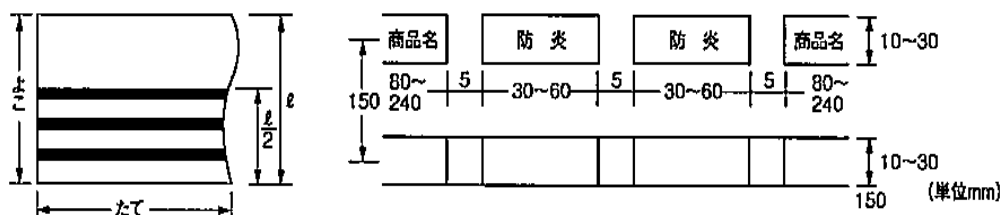
- ① 展示用合板、カーペット、カーテン、幕、布、紙、その他装飾材料で可燃性のものを使用する場合は防火性能を有し、「防災ラベル」/「防災処理済シール」が貼付されたもの以外は使用できません。
- ② 防災合板に厚い布、ひだのある紙類を装飾、貼付けする場合は、防火性能を有するものを使用してください。ただし、薄い布紙を防災合板に全面密着して使用する場合は、差し支えありません。

- ③発泡スチロールなどの石油化学製品(ウレタン、アセテート、ポリエステル、ナイロン、ホソコンフラワーなど)は使用できません。ただし、スチロールなどを切文字程度で、来場者の手の届かない場所での使用は除外します。
- ④防災処理ができない布は使用できません。(布製ののれん、装飾幕(下げ丈がおおむね1m以上のもの)、カーテンなど注意ください。)布製品に対する防災処理は浸漬により行うため、アクリルやポリエステルが20%以上含まれているものは防災二次加工ができません。(これは、防災二次加工は繊維に薬液をしみ込ませるため、液体が繊維の間に入り込む綿、麻などの天然繊維やレーヨンが材料でないと防災の効果がないからです。)
- ⑤特異な装飾材は事前に(株)廣目屋へ相談してください。
- ⑥防災表示制度による「防災ラベル」は次のとおりです。

防災合板(布製のブラインド、展示用の合板、どん帳など)



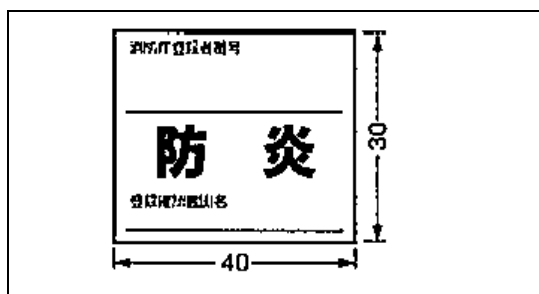
※展示用の合板及び大工道具用の合板の使用上の特異性及び使用上の実態からみて、表面にちょう付するラベル表示のみでは不十分なため表面に下図の表示を行うものであること。



【ご注意】

- ①「防災」の文字は、省令別表第1の2の2の様式によること。
- ②文字の色は「赤色」とする。
- ③裏面の形状が平滑でないもの(ex.ハードボード類)に限って幅1cmの赤色の線にかえることができる。

防災カーペット



#### (4)はみ出しの禁止

- ①出展製品・装飾物・展示台・イス・机・カタログスタンド・植栽等が自社小間から、はみ出さないようにしてください。
- ②スポットライト等を通路側にはみ出して設置することも禁止します。

#### (6)その他留意事項

展示装飾の実施にあたっては、なるべく会場全体の見通しを保持し、全出展社の展示効果が向上するよう考慮の上、他社の迷惑にならないような展示・装飾を計画してください。

- ①事務局が施工する基礎装飾物の取り外しはできません。
- ②施工にあたっては、あらかじめ施工(装飾)業者の工場で作形・加工を行い、会場においては組み立て程度の最小限の作業にとどめてください。
- ③展示装飾および出展製品を会場の天井、柱、壁などの既存のものから吊り下げたり、もたせかけることは禁止します。
- ④施工および資材の運搬にあたっては、会場設備、電気・電話・水道等の設備、基礎小間、他社の装飾・出展製品などを損傷しないよう十分注意してください。万一損傷した場合は、理由のいかんにかかわらず原状回復の責務を負っていただきます。
- ⑤作業によって生じた屑、廃材は、毎日必ず持ち帰るか処分してください。
- ⑥電気・ガスなどによる溶接、その他火気を使用する場合は、あらかじめ事務局に届け出て承認を受けてから行ってください。また、作業中は必ず消火器を手元に置いてください。
- ⑦会場内では、必ず自社の小間内で作業を行ってください。通路または他の小間に資材を放置したまま作業をすることを禁じます。撤去時の場合もこれに準じます。
- ⑧消火器、屋内消火栓、スプリンクラー設備、自動火災報知設備、非常ベル、誘導灯などを装飾物などで隠さないでください。また、その付近には使用の際に障害となる陳列をしたり、工作物、その他の物品を放置しないでください。
- ⑨原則として、会期中は展示設備の交換や装飾の模様替えをすることはできません。
- ⑩出展社は、出展製品等から特殊な臭い、煙等が発生する恐れがある場合、あらかじめ事務局に申し出てください。
- ⑪禁止事項に違反した場合、または規定に合わない不完全な装飾だった場合には、工事の変更、中止、または撤去を命ずることがありますので、計画・設計に際しては十分にご注意ください。
- ⑫主催者および関係官公署は、これによって生ずる損害、費用の増加、その他の不測の事態については責任を負いません。

## 4. 電気

電気の使用料金につきましては、主催者が負担するものとします。

各ブロックにコンセント(交流単相 100ボルト・0.5KW 電源コンセント)をご用意いたします。

但し、自社ブース内に電力を引き込む場合は、延長コードを各自でご用意ください。

主催者で用意するもの以上の容量を使用する場合は出展社のご負担となります。その場合は事前に事務局までお問い合わせください。

## 5. 搬入・搬出

1)搬入及び搬出のスケジュールについて  
(搬入)

月	日	時 間	作 業 項 目	備 考
10月	1日(月)	～9:00	ブース基礎工事	※装飾終了は1日(月) 18:00 までとします。
		9:00～18:00	ブース内装飾	
		～14:00	館内車輛乗り入れ終了	

※10月1日(月)9:00～18:00の間でブース内の装飾を開始・終了してください。

搬出)

月 日	時 間	作 業 項 目	備 考
10月5日 (金)	17:00～22:00	搬出	19:00までに完全撤去を お願いします。
	17:00～	手運び・台車による搬出開始	
	18:00～	館内搬出車輛乗り入れ開始	

※10月5日(金)の17:00～18:00は、手運び・台車による搬出のみ可能です。

館内搬出車輛乗り入れ開始時刻は、18:00頃を予定しております。

※10月5日(金)の19:00で、完全撤去となります。これまでは必ず搬出作業を終了してください。

## 2) 搬入・搬出用ステッカーについて

車輛証には、以下2種類がございます。1車輛につき1枚の車輛証が必要です。

必ず該当する各車輛証をフロントに掲示し、現場係員にわかるようにしてください。

搬入車輛証	1枚	10/1(月) 9:00～14:00まで 搬入可能
搬出車輛証	1枚	10/5(金) 18:00より搬出

※配布時期：8月上旬頃配布予定(招待券等と共に発送します。)

- ①この搬入出用ステッカーは、小間内装飾等への搬入出作業を行う際の車両通行許可証となり、会期中は使用できません。会期中の駐車を希望の場合は、有料駐車場をご利用ください。
- ②搬入出用ステッカーにつきましては、原則として1社各1枚までとさせていただきます。追加をご希望される場合は事務局までお問い合わせください。
- ③ステッカーには会社名を記入し、車両のフロントに掲示してください。ステッカーのない車両は入館できませんのでご注意ください。
- ④荷扱い場は大変混雑しますので、事務局警備員の指示に従い、出展物・装飾資材等の搬入出作業終了後は、指定時間内であっても速やかに車両を場外へ移動してください。
- ⑤会期中の車両の入庫並びに駐車はできません。ご希望の場合は有料駐車場をご利用ください。

## 3) 時間外作業について

搬入作業の規定時間外での作業を希望される場合は、必ず会場内本部事務局にて時間外作業届に記入の上、作業を実施してください。なお、時間外作業は無料ですが、可能な限り時間内で作業してください。

## 4) 会期中の出展者車輛について

会期中の出展者車輛のトラックヤードへの進入・駐車は、原則としてお断りします。やむを得ず搬入出のため、車輛進入などを希望する場合は、事前に事務局へご相談ください。また、会期中の出展社車輛は、一般有料駐車場をご利用ください。

## 5) 入退館: 出展社証

会期中に出展社(アルバイト等関係者を含む)が展示会場内に入館する際には、必ず「出展社証」の着用が必要になります。出展社証は「出展社証引換券」と出展社証を使用される方の名刺2枚を下記の日時にお持ちください。出展社証を発行いたします。

(出展社証引換券は8月上旬に出展社窓口の方へ送付予定です。)

※出展社証の事前送付は行っておりません。予めご了承ください。

※搬入中(9月29日～10月1日)は、出展社証の着用は不要です。

※代表者1名が複数名の出展社証を引き換える場合、「出展社証引換券」1枚で引換が可能です。

(お名刺は各人2枚ずつご用意ください。)

引換日時		引換場所
9月29日(土)	15:00～17:00	東5ホール主催者事務室
9月30日(日)	9:00～17:00	東5ホール主催者事務室
搬入日 10月1日(月)	9:00～17:00	東5ホール主催者事務室
会期1日目 10月2日(火)	8:00～17:00	東2・5ホール前 出展社登録カウンター
会期2日目 10月3日(水)	8:00～17:00	
会期3日目 10月4日(木)	8:00～17:00	
会期最終日 10月5日(金)	8:00～16:00	

## 6)その他留意事項

### ①担当者の立会

搬入物の受け取りの際は、必ず自社小間内でご担当者がお受け取りください。

事務局では、代理受取、保管などを一切行いませんので、ご注意ください。

また、搬入出作業を行う際には、ご担当者の方が立会い、安全管理に努め、完全に施工・撤去されるまでお立会くださいますようお願いいたします。

### ②開梱・梱包作業など

搬入出時の開梱・梱包作業は、自社小間内で行ってください。また搬入出作業時に生じるゴミ・廃棄物・残材などは、全てお持ち帰りいただくか、(株)イン・サポート(03-5683-3886)へご依頼いただくなど、各出展者の責任において処理してください。

### ③完全撤去

10月5日(金)の19:00 までには完全撤去をお願いします。これを超え、残材などを放置した場合は、事務局にて任意に処分を行い、これに要した費用を後日ご請求いたします。

## 6. ゴミ

自社小間内で出たゴミ(装飾資材・残材等)は、必ず自社でお持ち帰りください。

## 7. 入場・招待

### ①出展関係者の入場

出展社は、出展物搬入開始から会期中及び搬出完了まで、所定の出展者証を用いて会場に出入りすることができます。出展社証は搬入日及び会期期間中に現地にて配布致します。

詳しくは、7ページの「入退館:出展社証」の欄をご確認ください。

### ②出展者招待来場者の入場

出展社は、主催者が発行する招待券を用いて、来場者を招待することができます。主催者は開催期間中有効の招待券を1社につき100枚配布します。追加をご希望の方は事務局までご連絡ください。

## 8. 禁止行為

東京都火災予防条例により展示場内において、次の行為は禁止されています。

- ①喫煙(会場内は全面禁止です。喫煙は東京ビッグサイト所定の喫煙所にてお願いいたします。)
- ②裸火の使用(露出した電熱器、石油ストーブ、アルコールランプ、火花を発生させる施設)
- ③石油液化ガス等可燃性ガス、高圧ガスの持込み
- ④危険物(ガソリン、灯油、マシン油、重油等)の持込み
- ⑤危険物品(核燃料物資、火薬類等)の持込み
- ⑥指定可燃物(可燃性液体および可燃性固体類)の多量の持込み \*持込量に制限があります。



## 9. 装飾作業及び解体作業時における火災予防について

作業員に対して下記事項を全員に周知、徹底し、災害予防を計ってください。

- ①作業中における喫煙を禁止してください。喫煙は所定の喫煙所で行ってください。
- ②塗料等の危険物の持込みは、作業に必要な量とし、大量に会場内に持込ませないようにしてください。また容器は必ず密栓してください。
- ③可燃性材料は必要最小限とし、また、解体の廃材等はすみやかに搬出してください。
- ④酸素溶接及び切断をする場合は火花のとぶ周囲の可燃物を除去させ監視人を定め、消火器を備えて作業を行ってください。
- ⑤通路、非常口、屋内消火栓及び消火器の障害となる付近には装飾用資材、また廃材等は集積しないでください。

## 10. 装飾作業及び解体作業時における火災予防について

作業員に対して下記事項を全員に周知、徹底し、災害予防を計ってください。

- ①作業中における喫煙を禁止してください。喫煙は所定の喫煙所で行ってください。
- ②塗料等の危険物の持込みは、作業に必要な量とし、大量に会場内に持込ませないようにしてください。また容器は必ず密栓してください。
- ③可燃性材料は必要最小限とし、また、解体の廃材等はすみやかに搬出してください。
- ④酸素溶接及び切断をする場合は火花のとぶ周囲の可燃物を除去させ監視人を定め、消火器を備えて作業を行ってください。
- ⑤通路、非常口、屋内消火栓及び消火器の障害となる付近には装飾用資材、また廃材等は集積しないでください。

## 11. 宅配サービスのご案内

### ①発送・受取

- 1) 宅配便業者に荷物搬入を依頼する際は、予め宅配業者と荷物の受渡し日時などを取決め、出展社の責任においてお受け取りください。
- 2) 主催者では、荷物のお預かりは一切いたしません。
- 3) 宅配便業者には、各種車輛証の提示は必要ありません。
- 4) 送付先には、会場住所・展示会名・ホール名・小間番号・社名・受渡し日時などを記入ください（下記記入例ご参照ください）。

住 所：	〒135-0063 東京都江東区有明 3-10-1 東京ビッグサイト	〈記入例〉
展示会名称：	TOKYO PACK 2018 展示会場	
ホール名：	東3ホール	
小間番号：	パッケージデザインパビリオン	
出 展 者：	〇〇〇〇	
電話番号：		
納品日：		

搬入日などもご指定ください

### ②宅配便コーナー

開催期間中・搬出時に会場内に宅配便コーナーを設置いたしますので、ご利用ください。

## 12. 各種ご案内について

事務局では、お申込書に記載いただいた情報を本展ガイドブック、ホームページ、会場案内等に利用させていただきます。

### 13. その他

#### 1) 主催者の管理

主催者は、会場全般の管理にあたります。ただし、出展者は、会場時間中は小間内にできる限り常駐し、来場者の対応その他の業務を行うとともに、出展物管理の責任を負ってください。主催者は出展物の盗難、紛失、火災、損害等出展者の損害に対しては、賠償の責任を負いません。

#### 2) 諸経費の負担

主催者が負担する以外の出展物の輸送・搬入・展示・実演・搬出等に関する経費は全て出展者の負担とします。

-----お問い合わせ-----

〒104-0045 東京都中央区築地 4-1-1 東劇ビル 10F  
公益社団法人日本包装技術協会  
パッケージデザインパビリオン担当  
TEL:03-3543-1189 FAX:03-3543-8970